

各位

令和3年10月1日(金)

株式会社 光エンジニアリング
代表取締役社長 星野 達

緊急事態宣言解除後の感染防止対策について

新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除されたところですが、依然として新型コロナウイルス感染者が連日発生しています。当社においては、これまでも感染防止対策を講じてまいりましたが、引き続き、下記の感染防止対策の徹底を実施してまいります。

記

1. 「出勤者数の7割削減」を目指します。
2. 出社する場合には、時差通勤及び時差勤務を実施します。
3. 極力、社外の方との協議等を控え、アポイントのない来訪者に関しては、入室を遠慮して頂き玄関先での対応をとる事とします。
4. 出社する場合は、手洗い・うがい等を徹底しウイルスの感染予防に努めます。

なお、社員本人及び関係者に感染症状（発熱等）が発覚した場合には、直ちに出社を停止し自宅待機とします。

以上